

森林所有者への利益還元や林業従事者の所得増を目指すため、主伐・再造林を計画的に進め、森林資源の持続的な循環利用に取り組み、川上から川中・川下に至る林業・木材産業の活性化をすすめています。また、あらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解していただく「木育」の推進にも取り組んでいます。

1. 森林組合の合併による体制強化

2024(令和6)年6月1日に県内8組合のうち6組合が合併し、組合員所有面積全国第1位、組合員数全国第2位となる全国でも有数の規模を誇る滋賀県森林組合が誕生しました。本組合の経営理念は「『森林よし』『組合員よし』『組織よし』の実現で信頼される森林組合を目指す。」としました。これは、滋賀県に古くから伝わる近江商人の合言葉である「三方よし」からヒントを得たもので、森林組合に関わる全ての方から長く愛されるような組合にしていきたいと考えています。また、合併により強化された経営基盤やスケールメリットを活かして、次世代に向けた主伐・再造林のための新技術の導入や木材流通センターへの出材体制の強化などを推進します。

特に、伐採から再造林、保育にいたる収支をプラスに転換する「新しい林業」に取り組み、林業の持続性を高めながら成長・発展させることで2050カーボンニュートラルを見据えた豊かな社会経済を実現する「グリーン成長」の実現にも寄与していきたいと思います。

滋賀県森林組合(代表理事組合長) 家森 茂樹

2. 「びわ湖材」の活用

(1) 琵琶湖の保全につながる「びわ湖材」利用

森林は「伐って、使って、植えて、育てる」というサイクルを通じて再生産が可能な資源です。県内の森林資源の循環利用は、琵琶湖の水源林の健全な育成や保全につながり、水源涵養をはじめ、県土の保全や生物多様性の保全など、「森林の有する多面的機能」の持続的な発揮につながります。また、森林資源を循環利用することで、SDGsやマザーレイ



図4-14-1 森林資源の循環利用(イメージ)
(出典:令和4年版 森林・林業白書)



クゴールズ(MLGs)に貢献します。

琵琶湖の保全につながる、滋賀の森林から伐り出された「びわ湖材」の利用が広がっています。

(2)建築物への「びわ湖材」利用

森林はCO₂を吸収し、固定するとともに、木材として建築物などに利用することで炭素を長期間貯蔵可能です。加えて、省エネ資材である木材や木質バイオマスのエネルギー利用等は、CO₂排出削減にも寄与します。

建築物に「びわ湖材」を利用することは、地域資源の地産地消による地域経済への波及効果があります。また、内装などに使用される木材の香りや肌触りなどが心身へ与える効果の科学的なデータの整備が進んでいます。

建築物への「びわ湖材」の利用を拡大するために、木造建築セミナーを開催し、木材利用に取り組む建築士の育成や木材供給者や建築主との連携の取組を進めています。

公共建築物を中心に建築物への木材利用の広がりが期待されています。



写真4-14-1 滋賀県林業会館
(写真:北村 拓也)

3.「しが木育」の推進

木の良さを五感で感じるとともに、暮らし・森・琵琶湖・人・世代などをつなぐ「しが木育」に取り組んでいます。

「しが木育」で取り組む3つの柱は以下のとおりです。

- ① 「しが木育」を推進する人づくり
- ② 魅力あるモノづくり
- ③ 木に親しむ空間づくり

2025(令和7)年には、木育拠点施設を整備し、県内各地に木育の取組を広げていきます。

木育の取組を通じて、滋賀の子どもたちが、森林や自然とのつながりに関心を持ち主体的に行動できる力を身に付け、未来の森林を支えてくれることを願っています。



写真4-14-2 商業施設での木育イベント

びわ湖材流通推進課

【びわ湖材】滋賀県内の森林から伐採された合法性が確認できる原木(丸太)と、その原木を加工した製材品などの木材。

【つなぐ「しが木育」】子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組。